

令和6年度

金ヶ崎町施政方針

金ヶ崎町

令和6年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

まず、元日に発生した令和6年能登半島地震によって亡くなられたすべての方々の御冥福を心からお祈りします。また、被災され、厳しい生活を送っておられる方々に、改めてお見舞いを申し上げます。東日本大震災を経験した当町としては、県や町村会等と連携し、被災された地域の皆さまの支援に取り組みながら、いち早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

【はじめに】

町長に就任して以来、苦情やクレームといわれるものと真剣に向き合い、「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦してまいりました。その実現のため、若者の定住対策として、除雪対策の充実や学校給食費の無償化などに取り組んでまいりました。

昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、2050年の総人口は東京都を除いたすべての道府県で2020年を下回り、2050年の

14歳以下の年少人口は99%の市区町村で2020年を下回る見通しであると推計されました。この中で、2050年における当町の総人口は11,516人で、2020年の15,535人に対し、4,019人(△25.9%)の減少、2050年における14歳以下の年少人口は1,081人で、2020年の1,835人に対して、754人(△41.1%)とさらに大きな減少が示されているところがあります。

県内市町村と比較すると緩やかな人口減少ではあるものの、人口構成では典型的な少子高齢化の社会構成となっており、大きな課題であると考えております。

県南地域の企業進出・事業拡大に伴う人口の社会増の機運を捉え、定住施策を積極的に推進することで、人口減少から人口増加への転換を図ることが必要であると考えております。第十一次金ヶ崎町総合計画では最重要課題に人口減少対策を掲げ、重点プロジェクトとして第2期金ヶ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進することとしております。地域や人とのつながりの中から安心感、優しさ、豊かさ、連帯感を感じることでできる「住みやすさ日本一」のまちの実現に取り組んでまいります。

子育て施策の充実や高齢化の進行による社会保障関係費の増加に加え、公共施設やインフラの老朽化など、新たな行政需要への対応が求められ、ニーズの多様化が進む中、持続可能な行政運営を行うため、財源には限りがあることを認識したうえで、中期財政見通し及び事務事業の見直しを踏まえ、より効率的・効果的な行政運営と安定した財政基盤の維持に努めてまいります。

このような考えのもと、令和6年度予算を一般会計97億8,096万1千円、特別・企業会計46億367万3千円、総額143億8,463万4千円としたところであります。

以下、総合計画の基本目標に沿って、令和6年度における主な施策について申し上げます。

【基本目標】

はじめに、基本目標1「快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち」について申し上げます。

これは、住民環境・防災の分野です。

道路整備については、町道南花沢・前野線ほか8路線の舗装補修工事や胆沢川橋の橋梁補修工事など、老朽化した道路や橋梁について計画的な補修を実施するとともに、近年の記録的な大雨により冠水

となる道路の対策を検討するなど安全で円滑な道路交通の確保に努めてまいります。

一般国道4号については、慢性的な交通渋滞により移動・物流の遅延要因となっており、特に冬期の降雪による交通障害が発生することがあるため、企業や周辺住民から4車線化の早期完成が求められております。国道4号金ヶ崎拡幅工事については引き続き関係機関と連携を図りながら、国・県に対して着実な整備促進を要望してまいります。

地域公共交通については、通院や買い物等の交通手段として利用されている田園バスを継続運行するとともに、広域移動の主軸となる鉄道との連携を踏まえたダイヤや路線の見直し、タクシー助成の拡充など様々な方法を検討しながら町内の公共交通の再編に取り組み、利用者の利便性の向上に努めてまいります。併せて、岩手県交通株式会社が運行している水沢金ヶ崎線及び北上金ヶ崎線が本年3月31日をもって廃止となることを踏まえ、激変緩和措置として、市町境までの区間において無料シャトルを運行し、奥州市や北上市のバスとの接続を確保いたします。

水道事業については、令和11年度に広域用水供給事業からの受

水開始を計画していることから、受水に向けた水道施設の整備を計画的に行うため、金ヶ崎町水道事業計画を策定するとともに、配水池の基本設計並びに用地取得に係る調査を進めてまいります。

下水道事業については、今後50年間の施設更新需要と財政見通しを明らかにし、投資を最小限に抑え、かつ平準化していくための資産管理計画の策定を進めるとともに、今後の下水処理の方式や受益者と一般会計の負担のバランス等について、総合的に検討し健全な経営に努めてまいります。

住環境については、宅地開発指導要綱等により宅地開発事業者との連携による良好な都市環境整備を進め、定住環境の基盤づくりを図ってまいります。

これらの都市基盤整備に加えて、移住定住施策として、移住イベントやホームページ、SNS等を活用し、Uターンを希望している若者や移住希望者に対し「ほどほど田舎、ほどほど便利。金ヶ崎町は暮らし心地がちょうどいい。」を発信し「金ヶ崎町」の知名度向上に取り組んでまいります。また、町内に住宅取得する若者や子育て世代に対し、若年者移住定住促進家賃補助金などによる経済的支援を継続し、定住促進を図ってまいります。

また、結婚支援として、結婚新生活支援補助金により新婚世帯の経済的負担軽減を図るとともに、結婚を希望する方の出会いの機会創出に努めてまいります。

防災については、近年頻発化する自然災害に備えるため、例年8月に開催していた防災訓練を出水前の4月に前倒しするとともに、訓練に際しては、住民の参加を得ながら自助、共助を意識した地域の防災力の向上を図ってまいります。

消防については、火災や洪水等の災害発生時における初動体制を強化するため、活力ある適正な消防団員数の確保と、水沢消防署金ヶ崎分署及び町消防団による連携した実践的な訓練を実施するとともに、防火水槽の新設、消防車両の更新を計画的に進めてまいります。

交通安全については、関係機関と連携し、高齢者の事故未然防止に重点を置いた啓発活動を行うとともに、危険箇所等の把握により、交通安全施設等の効果的な整備の促進と周知による注意喚起に取り組んでまいります。

防犯対策については、犯罪被害未然防止のため関係機関と連携して広報活動に取り組んでまいります。

消費者行政については、町民が安心して安全な消費生活を送るこ

とができるよう、奥州市との連携を継続し相談体制の充実に努めるとともに、消費生活見守り推進員による消費者教育や啓発活動を通じて消費者被害の未然防止を図ってまいります。

環境保全については、町民、事業者、町が共通の認識を持ち、地球温暖化対策に取り組んでいくために策定した「環境行動指針 ちょうみんグリーンアクション」を促進し、環境にやさしい行動の普及と町施設の二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

公害対策については、環境保全協定に基づき事業所が実施する環境測定のほか、町においては河川等の水質や道路の騒音といった環境調査を実施するなどの対策を講じながら公害の未然防止に努めてまいります。

ごみ、リサイクル対策につきましては、町民、行政などが一体となって、食品ロス削減や4Rなどのごみの減量化とリサイクルの促進に取り組んでまいります。また、限られた資源を効果的に循環させるため、リユース事業者と連携し「捨てる前に譲る」という選択肢をWebサービスを活用しながら町民に啓発し、リユース意識を向上させることにより、ごみの排出抑制につなげてまいります。

奥州金ヶ崎行政事務組合については、広域的に実施する消防や救

急体制の維持、廃棄物やし尿処理等の様々な業務に、引き続き連携して取り組んでまいります。

定住自立圏については、当町を含む近隣4市町において日高見の国定住自立圏を構成し、広域的な事業を実施しております。定住に必要な都市機能・生活環境を確保し、持続可能な地域づくりを目指し、圏域全体の活性化を図ってまいります。

行政のデジタル化については、防災情報発信システムの導入による新しい防災情報発信の仕組みや役場窓口でのキャッシュレスの導入などに取り組んでまいります。また、今年度秋より本格運用されるマイナ保険証及び今年度末にマイナンバーカードと一体化されると言われている運転免許証について、住民にわかりやすく便利に利用できるよう制度や利用方法について周知と普及促進に努めてまいります。併せて、さらなるマイナンバーカードの活用方法について、先進事例を参考にしながら検討してまいります。

情報発信については、広報かねがさき、町公式ホームページ、メール、町公式SNSなどを活用し、町民に情報が伝わる仕組みづくりを進めてまいります。

次に、基本目標2「いきいきと健やかに暮らせるまち」について申し上げます。

これは、健康・医療・福祉の分野です。

健康づくりについては、健幸増進計画（第3次）の全体目標とする「すべての町民が生涯を通じ心身ともに健康で質の高い生活を笑顔で送ること」を目指し、健幸ポイント事業などを通して、基本となる生活習慣の改善による生活習慣病の予防と重症化予防及びがん検診等の普及啓発に取り組んでまいります。

こころの健康づくりについては、自殺対策計画（第2次）の基本理念「誰も自殺に追い込まれることのないまち金ケ崎」を踏まえ、こころの健康やうつ病等に関する知識の普及啓発及び相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成に取り組んでまいります。

地域医療については、金ケ崎診療所・歯科診療所と介護・福祉分野との連携、及び各関係機関との連携による安定した医療の提供に努めてまいります。

金ケ崎診療所においては、常勤医による通常診療に加え、外部からの医師の応援を受け、眼科、神経内科、循環器内科、整形外科、婦人科、呼吸器内科の専門的医療を提供してまいります。

また、高齢化社会に伴い在宅医療へのニーズが高まっていることから、病気や障がいによって通院が困難な方等に対する訪問診療や訪問看護を実施してまいります。

地域福祉については、誰もが地域の一員として共に支え合う意識を持ち、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが出来るよう、地域福祉を担う人材の育成や地域の環境づくりを推進するほか、自分自身で判断することが困難な人が適切な支援を受けられるよう取り組んでまいります。

高齢者福祉については、第9期介護保険事業計画の基本理念「いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくり」を踏まえ、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図ってまいります。

また、自立支援重度化防止を担う介護人材の確保や介護サービス事業所の安定した運営を継続するため、介護職員の確保に努めてまいります。

障がい者福祉については、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の基本目標とする「住み慣れた地域で共に暮らし、共に社会参加するまちの実現」を目指し、サービス提供及び相談支援の充

実に努めてまいります。

児童福祉については、各種施策により子育てに関する相談支援及び経済支援を図ってまいります。また、各種施策の推進にあたって、令和7年度を始期とする第三期子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

安心して出産・子育てができるよう、子育ての相談や親子の交流を図る機会を設けるなど、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなげてまいります。

就学前の子どもとその家族が利用する子育て支援センターでは、妊婦・子育て家庭の孤立感や不安感を解消できるよう、新たに週2回の相談日を設けてまいります。また、町全体で児童虐待の防止や発生時の迅速な対応を行うよう、関係機関との連携を図り、子育てに困難を抱える家庭への相談支援に努めてまいります。

妊産婦の通院及び出産に係る経済的負担並びに不安を軽減し、安心して妊娠出産ができるよう、県事業を活用しながら妊産婦宿泊費等助成や妊産婦サポートタクシー助成を実施してまいります。

また、家庭で子育てする保護者に支給する在宅子育て応援金の支給対象及び支給額を拡充するとともに、小児インフルエンザやおた

ふくかぜに係る任意予防接種費用の一部助成を継続してまいります。

さらに、安心して適正な医療を受けることができるよう、18歳までの保険診療に係る自己負担分の全額助成を継続してまいります。

労働等により保護者が日中家庭にいない小学生が授業後に適切な遊び及び生活を行う場を確保するため、学童保育所等の運営に対しての補助を継続してまいります。また、学童保育所で児童を支援する職員の処遇改善のため、運営団体へ併せて補助を行ってまいります。

町内保育所等における待機児童が発生しないよう、子育て支援員研修の実施や保育士奨学金返還補助等により保育士や保育補助員等の人員確保に取り組んでまいります。

次に、基本目標3「産業の振興で活力のあるまち」について申し上げます。

これは、農業、工業、商業などの産業振興の分野です。

農地利用の最適化については、今後の地域の農地の利用の姿を明確にする地域計画を農業委員会や関係機関と連携しながら、地域と一体となって年度内に策定し、農地が適切に利用されるよう努めてまいります。

生産基盤の整備については、現在事業が行われている地域について計画どおり事業が進むよう支援していくとともに、未実施の地区についても事業実施に向けた気運の醸成に努めてまいります。

所得の向上については、高収益の園芸作物への転換をスムーズに行えるように資材や種苗費、農業機械の導入を支援するとともに、JA岩手ふるさとと連携した循環型農業推進事業により、環境に配慮した付加価値の高い米の普及に取り組み、米農家の所得向上にも注力してまいります。

また、町内産の農産物を活用した製品の開発に対する補助金制度を新設し、農業以外の活力も生かした持続的な農産物の売り上げ確保に取り組んでまいります。

さらに、地域農業をけん引する経営体に対し、国事業を活用した機械導入等を支援するとともに、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するスマート農業普及に向けて、農業者向けの先進地視察を実施してまいります。

畜産農家への支援として、JA岩手ふるさとと連携した暑熱対策への支援に新たに取り組むほか、肉用牛素牛供給体制整備事業をはじめとする既存事業も継続実施し、経営の安定化に努めてまいります。

す。

農業従事者の確保については、新規就農者や担い手の育成のため、国事業を活用した新規就農者育成総合対策事業による経営の支援を行うほか、集落型農業法人への就農を促進するための賃貸住宅の家賃の一部補助及び人材育成費用の支援を実施してまいります。

ツキノワグマやイノシシをはじめとする有害鳥獣対策として、有害鳥獣捕獲等業務委託料を増額するほか、捕獲の担い手確保対策として狩猟免許取得費用や捕獲器具等取得経費への助成も継続実施してまいります。

工業については、当町の強みである「ものづくり産業」によるさらなる企業集積を図るため、工業用地の確保と関連企業の誘致に取り組んでまいります。

商業については、物価高騰や労働力不足など厳しい情勢が続いている中小企業者の事業継続に向け、関係機関と連携を図りながら経営支援を実施してまいります。

また、若者や女性などによる町内創業を後押しするため、創業相談や創業塾開催による支援を引き続き行うとともに、高齢化や後継者不足による事業の継承を関係機関と連携しながら進め、地域商業の

維持、活性化を図ってまいります。

観光振興については、食のイベントとして定着したオーワングランプリなどイベント開催による交流人口の拡大を図るとともに、金ケ崎町の魅力発信に取り組んでまいります。

雇用対策については、岩手労働局と雇用対策協定を締結し、地域の将来を担う人材の確保・育成、地域への就職・定着などに取り組んでまいります。

次に、基本目標4「未来へつながる豊かな心を育てるまち」について申し上げます。

これは、教育・文化の分野です。

幼稚園教育については、町内就学前教育・保育施設における幼児教育の向上と幼保小連携を一体的に推進してまいります。また、園児の安全のため、認定こども園南方幼稚園へ登降園管理システムを導入し、保護者の安心感につなげてまいります。

学校教育については、児童生徒へ「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」を育むよう取り組んでまいります。子どもたちの確かな学力や創造力の向上を図るため、すべての

普通教室への電子黒板導入などを通して学習環境の整備を進めてまいります。

また、特別な支援を必要とする子どもが個性を発揮し可能性を拓くため、支援員の配置など学習環境整備及び支援体制の構築に取り組んでまいります。

生涯教育については、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことができるよう、学習環境の整備に努めてまいります。

スポーツ振興については、「いつでもどこでもだれでも気軽にスポーツに親しめるまち金ヶ崎町」実現のため、誰もが参加しやすいスポーツ環境の整備に努めてまいります。

図書館については、「町民に愛される町民のための図書館」を理念に、町民が読みたくなる、役に立つ本の選書や図書館を活用してもらうための環境づくりを進めてまいります。

歴史・文化については、国選定金ヶ崎町城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区を始めとする町内の文化財について、保存及び活用に取り組んでまいります。

国際理解については、中国長春市との友好・姉妹都市締結から35周年となることから、公式訪問団を派遣して交流を継続してまいり

ます。また、アマースト町への中学生海外研修事業を再開するとともに、金ヶ崎町国際交流協会が実施する多文化理解等に関する各事業について支援してまいります。

以上、総合計画の主要な施策について、その概要を申し上げます。

次に令和6年度の重点的な取組について申し上げます。

除排雪対策については、幹線道路の除雪の強化、住宅密集地の除排雪の改善、除雪オペレーターの確保に引き続き取り組んでまいります。千貫石地区、遠谷巾・二ツ森地区に除雪センターを設置し、除雪機械を新たに導入いたしました。令和6年度からの運用開始により、これらの地区のみならず、町全体の道路除排雪の効率向上に努めてまいります。

また、地域内で支援が必要な高齢者世帯の除排雪作業を実施する際に、除雪機の燃料費用を補助する地域協働雪対策支援事業を、令和5年度に引き続き実施してまいります。

学校給食については、子育て世帯の経済的負担軽減及び安心して子育てができる環境整備を通じた定住促進策として、引き続き小中学校給食費の無償化を実施してまいります。また、食物アレルギーに

対応した学校給食の提供に向け学校給食センターの整備を行ってまいります。

脱炭素化については、令和5年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組んでまいります。また、公共施設の照明のLED化を進めることにより、脱炭素化の取組を推進してまいります。

人が住むために大切な要素は、働く場所、住む場所、子育て環境と考えております。

働く場所として、岩手中部（金ヶ崎）工業団地内に新たに整備した町有工業団地への企業誘致の推進とともに、自動車・半導体関連産業を中心とする旺盛な投資需要に応えるため、新たな工業用地の確保に努めてまいります。また、工業団地整備着手後50年が経過していることから、工業排水管の調査等、関連するインフラの適正管理に向けた取組を進めてまいります。

また、働く人たちをはじめとする定住者のために、住宅地の整備も検討し、金ヶ崎町に住む場所を選んでいただけるよう取り組んでまいります。

金ヶ崎町に縁やつながりを持つ関係人口を増やすため、ふるさと

納税及び地域おこし協力隊制度を活用し、町の資源を活用した魅力発信に取り組んでまいります。

地域おこし協力隊制度を活用した新たな取組として、農業のことを学びながら金ケ崎町の良さを知っていただき、地域農業をけん引する人材の受け入れ体制を整えてまいります。このほか、若者の起業も支援してまいります。

東北本線六原駅周辺整備事業については、引き続き六原駅の駐車場整備を進めるとともに、駐車場に通じる町道の整備を一体的に進め、六原駅利用者の利便性向上に努めてまいります。

トヨタ自動車東日本株式会社硬式野球部の室内練習場の建設に伴う代替駐車場の整備については、用地の取得を進め、早期整備に努めてまいります。

公共施設の適正な在り方については、公共施設やインフラの老朽化が進んでいくことを踏まえ、各施設の長寿命化計画を基本とし、施設の利用実態及び将来的な人口推移を注視するとともに、施設の利便性及び安全確保に配慮しながら、今後の公共施設の適正な在り方について検討してまいります。

【 むすびに 】

冒頭申し上げましたとおり、苦情やクレームと言われるものは、大切にすべき町民の要望であり貴重な意見であるにとらえております。引き続き大切にするとともに、日常的な行政事務における内部的な不具合にも、丁寧に対処し、改善につなげていきたいと考えております。今後も、町政座談会などを通して、町民の声に直接耳を傾け、課題の改善、軽減、解消へつなげることで「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦してまいります。

議員の皆様、町民の皆様、そして関係する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月12日

金ヶ崎町長 高橋 寛 寿